

地域とともに

がんばろう！東北

お問い合わせは
国土交通省
東北地方整備局
三陸国道事務所
地域づくり相談室まで

三陸国道

〒027-0029
宮古市藤の川4の1
tel 0193-62-1711
fax 0193-71-1734

三陸国道事務所のホームページ及びさんこく携帯サイトは

三陸国道  で検索出来ます。



冬タイヤ早期装着啓発活動を実施 ～ノーマルタイヤでの冬道走行は危険です！～



平成28年11月14日（月）に大船渡市内の国道45号において、大船渡警察署・大船渡市・三陸国道事務所大船渡維持出張所の三者が連携して「冬タイヤ早期装着啓発活動」を実施しました。

この活動は、冬タイヤ未装着車によるスリップ事故や走行不能を抑制し、冬道での安全な交通を確保するために行っています。

ドライバーの皆さんにパンフレットを配布し、冬タイヤの早期装着と冬道での安全運転を呼びかけました。

ドライバーの皆様には、冬タイヤを早めに装着のうえ、スピードの出し過ぎと急ハンドル急ブレーキを避け、ゆとりを持った安全運転をお願いいたします。



なぜノーマルタイヤでの冬道走行は危険なのか？

ノーマルタイヤで雪道・凍結路を走行すると、タイヤが低温で固くなり吸着性が失われ、路面を摩擦でとらえることができなくなるため、発進も停止も曲がることもできない状態になります。

「ちょっとくらいの雪だから大丈夫だろう」や「雪道になったらチェーンを装着すればいい、行けるところまで行ってしまおう」とノーマルタイヤのまま走行すると、スリップ事故により自身が危険な目に遭うだけでなく、歩行者や他の車両なども巻き込むような重大な事故になる危険性もあります。

さらに、走行不能や事故処理に伴う交通渋滞を引き起こし、地域の社会・経済活動にも影響を及ぼすこととなります。